

広報よこぜ

よこぜ



横瀬町イメージキャラクター
「フコーさん」

CONTENTS

介護保険料の特別徴収について	2
町税がコンビニで納付できるようになりました	4
横瀬町浄化槽設置管理事業について	5
町民体育祭キャッチフレーズの募集	8
敬老会のお知らせ	9



寺坂棚田にフコーさんの田んぼアートが出現しました!

横瀬産木材を使用した待合ベンチを
設置しました

♪新たに購入した「フコーさん号」♪ 試験運行中!

町長へのファクス ■ FAX 0494-22-2666 町長への手紙 ■ 横瀬町大字横瀬4545番地 横瀬町長あて
町長へのEメール ■ chouchou@town.yokoze.saitama.jp 町長への意見箱 ■ 役場1階ロビー(玄関前)

介護保険料(第1号被保険者)の特別徴収について

65歳に達した月(誕生日の前日が属する月)の分から、介護保険の第1号被保険者としての保険料の支払いが始まります。

[※40歳～65歳未満までの方は、第2号被保険者として加入医療保険から徴収されます。]

●介護保険料の納め方は、**特別徴収**・**普通徴収**の2種類です。

◆特別徴収とは、受給年金からあらかじめ介護保険料が差し引かれる方法です。

◆普通徴収とは、納付書(口座振替)で納める方法です。

特別徴収の対象となる方は、老齢(退職)年金・障害年金・遺族年金を年額18万円以上受給している方です。

※ただし、2つ以上の年金を受給している場合は、受給年金の種別等による優先順位の上位年金を特別徴収の対象年金とし、保険料を差し引きます。

●特別徴収の仕組みについて

・受給している年金の定期支払月に、介護保険料が年金からあらかじめ差し引かれます。

・保険料は、世帯の住民税の課税状況や本人の前年の所得に応じて決定します。

なお、保険料の確定する時期が6月頃のため、「仮徴収」と「本徴収」という制度になっています。



●仮徴収・・・前年度所得が確定していないため、仮に算定した暫定の保険料を徴収します。
[※前年度の本徴収の2月分と同額を年金から徴収します。]

●本徴収・・・確定した年間の保険料から、仮徴収分の保険料を差し引いた額を徴収します。

※特別徴収されている方も、次のような場合は普通徴収に変更になります。納付書が送付されますので、各納期の納入期限内に納付してください。

・年金を担保にしたり、年金が差し止めされたり、現況届の未提出などにより、受給年金が停止された場合。

・世帯内で、所得申告等の追加や変更があり、介護保険料の所得段階が変更された場合。

●特別徴収の開始時期について

年度途中で65歳になった方等については、年金保険者から町への「追加捕捉者情報」により特別徴収対象者として把握します。そして基本的には、その情報を受けて6カ月後から特別徴収が開始されます。

対象者の把握時期	年金からの特別徴収開始の時期
6月・8月・10月の方	翌年の4月の「仮徴収分」から
12月の方	翌年の6月の「仮徴収分」から
2月の方	8月の「仮徴収分」から
4月の方	10月の「本徴収分」から

【こども医療費支給事業】

この事業は、横瀬町に住所を有しているこどもに対し、医療費の一部を支給することにより、保護者の経済的負担を軽減し、こどもの福祉の増進を図ることを目的とした制度です。

【ひとり親家庭等の医療費支給事業】

この事業は、横瀬町に住所を有しているひとり親家庭等に対し、医療費の一部を支給することにより、ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し、ひとり親家庭等の福祉の増進を図ることを目的とした制度です。

【重度心身障害者医療費支給事業】

この事業は、重度心身障がい者やその家庭の経済的負担を軽減し、重度心身障がい者の福祉の増進を図ることを目的とした制度です。

医療費名称	支給対象者	受給資格の登録に必要なもの	支給される額
こども医療費	健康保険に加入している15歳に達する年度の末日までのこども	・健康保険証 (お子さんのもの) ・保護者名義の金融機関の通帳 *そのほか、申請書に添付する書類が必要な場合があります。	
ひとり親家庭等医療費	①母子家庭の場合:児童とその児童を育てている母 ②父子家庭の場合:児童とその児童を育てている父 ③養育者家庭の場合:児童とその児童を育てている養育者(1名) ④父または母に一定の障がいがある場合:児童とその児童を育てている父または母(原則として当該障がいの状態にない父または母) ①～④の児童とは、18歳に達する年度の末日までの児童(一定の障がいがある児童は20歳未満まで)	・印鑑 ・健康保険証(対象者全員のもの) ・受給者名義の金融機関の通帳 *そのほか、申請書に添付する書類が必要な場合があります。	医療機関等の窓口で、保護者の方が支払った保険診療一部負担金相当額です。 ただし、秩父郡市内の医療機関で、受給資格証や受給者証を提示した場合は、窓口負担はありません。
重度心身障害者医療費	①身体障害者手帳1級～3級を所持している方 ②療育手帳(A・A・B)を所持している方 ③65歳以上で、後期高齢者医療に基づく障害認定を受けた方	・身体障害者手帳または療育手帳 ・印鑑 ・健康保険証 ・本人名義の通帳	入院、通院等の健康保険制度における保険診療一部負担金相当額および入院時食事療養標準負担額です。 ただし、入院時食事療養標準負担額は、限度額認定を受けている場合に限り支給されます。

ご注意 お願い

- 保険外費用(健康診断、予防接種等)やスポーツ振興センターからの医療費の給付など、この制度が利用できない場合もあります。
- 受給資格証や受給者証の提示がなく、医療機関等の窓口で医療費を支払った場合、または、秩父郡市外で受診した場合は、領収書・受給資格証または受給者証・印鑑を持参の上、役場健康づくり課へ直接請求してください。

※請求から支払いまでの期間について

従来、重度心身障害者医療費は、高額療養費確認のため受診月の3カ月後に支払っていましたが、6月支給分から毎月10日までに請求があったものは、その月の25日に支払います。

ただし、高額療養費支給の振替について同意した方に限りです。

町税がコンビニで納付できるようになりました!

平成26年7月以降発行の納付書から、全国のコンビニエンスストア(コンビニ)で、町税が納められるようになりました。

コンビニでは、休日・夜間にかかわらず、コンビニの営業時間であればいつでも納付することができます。また、納付の際に手数料はかかりません。

年度	税金(納付書)
平成26年度	平成26年7月以降発行の納付書 国民健康保険税・町県民税変更分・各税再発行納付書・督促状
平成27年度～	平成27年4月以降発行の納付書 町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・各税再発行納付書・督促状

平成26年度の町県民税・固定資産税・軽自動車税をコンビニで納付したい方は、再発行納付書で対応しますので、税務課へご相談ください。

利用できる納付書

- バーコードがついている納付書
- 納付書1枚あたりの金額が30万円を超えていないもの
- コンビニでの取扱期間内の納付書
- バーコード部分が破損していないもの
- 印字された金額を訂正していないもの

取扱コンビニ

セブンイレブン ローソン ファミリーマート サークルK サンクス デイリーヤマザキ
ヤマザキデイリーストア ニューヤマザキデイリーストア ミニストップ ポプラ くらしハウス
スリーエイト 生活彩家 ココストア スリーエフ セーブオン エブリワン コミュニティストア
セイコーマート スパー北海道 ハセガワストア タイエー MMK設置店
ヤマザキスペシャルパートナーショップ

コンビニ納付の注意点

これまでホチキスでまとめられていた納付書が一枚ずつ分かれています。期別等をよくご確認の上、納付する納付書のみをレジにお出しください。

※従来どおり指定金融機関や郵便局でも納付できます。納め忘れのない口座振替も便利ですのでぜひご利用ください。

☎ 税務課 ☎25-0113

「経営のヒントここにあり!」～経営革新計画～

経営環境の変化が激しい今日、事業を存続させるためには、既存事業の改善や、強みを活かした新事業の展開に取り組むことが必要不可欠です。まずは現状を見つめ直し、しっかりとした事業計画を作ることが何よりも重要です。

経営革新計画の作成は、自社の強みや弱みを認識するとともに、「いつ」「誰が」「何を」すべきかを明確にマニュアル化することができます。全くアイデアのな

い方も大丈夫です。貴社のやりたいこと、経営上の悩み等を専門家が聞きながら一緒に事業の方向性を考えていきます。

法人・個人事業主を問わず、相談から承認申請まで無料で支援機関のサポートが受けられます。新たな取り組みを思案中の方はもちろん、「今のままではダメだ、何とかしないと…」と漠然としている方も、ぜひ経営革新計画の作成に取り組んでみませんか。

経営革新計画承認事業所の声

景気低迷の中で、じっくり相談できる人もおらず、今後の経営に不安を抱えながらの日々の業務。そんな折、専門家の方に「愚痴でも何でもいいから、話してみてください」と言われ、心が救われた気がしました。悩みを聞きながらも上手に自社の経営を分析していただき、計画作成の際には、取り組むべきことを明確に指導していただきました。

経営革新に取り組む前は難しいイメージがありましたが、支援機関が丁寧にサポートしてくれるので、自社を見直す良いきっかけとなりました。経営に必ずプラスになりますので、多くの方に取り組んでいただきたいと思います。

※横瀬町では、埼玉県から経営革新計画の承認を受けた事業所に対し、奨励金を交付します。

☎ 振興課 産業・環境グループ ☎25-0114

横瀬町浄化槽設置管理事業(浄化槽市町村整備型事業)について

平成26年10月1日から、横瀬町浄化槽設置管理事業が始まります。この事業は、町が個々の住宅等に合併処理浄化槽を設置(単独処理浄化槽またはくみ取便槽からの転換を含む)し、維持管理までを行い、利用者からは毎月使用料を納めていただき運営していきます。

また、この事業の実施にあたり、町民の皆さんの負担を少しでも減らすため、新たに各種補助金制度を設けています。

対象区域 下水道計画区域を除いた区域

対象家屋 ・専用住宅(主として自己が居住する目的の一戸建て住宅)

・店舗併用住宅(事務所、店舗その他これに類する用途を兼ねる住宅 ※条件あり)

対象浄化槽(対象人槽:5人槽・7人槽・10人槽)

・新設または転換によって設置される合併処理浄化槽

・町への帰属を希望する合併処理浄化槽

帰属について

既に設置している合併処理浄化槽を町へ寄附することにより、当事業の適用を受け、町が維持管理をします。(※条件あり)

補助金制度

・横瀬町浄化槽転換促進奨励補助金制度

単独処理浄化槽またはくみ取便槽から合併処理浄化槽への転換に対して、配管費や処分費の一部を補助します。

・横瀬町生活排水路・放流ポンプ整備費補助金制度

浄化槽から放流先までの排水路の整備が必要な場合や放流ポンプが必要な場合の設置整備費の一部を補助します。

※従来の合併処理浄化槽の個人設置に対する補助金交付(浄化槽設置費補助金制度)は平成26年9月30日をもって終了します。(一部地域を除く。)

浄化槽月額使用料(税抜)

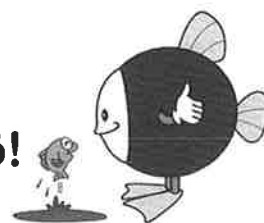
人槽区分	新設・転換	帰属
5人槽	3,200円	2,400円
7人槽	4,000円	2,900円
10人槽	4,800円	3,600円

☎ 上下水道課 下水道グループ ☎23-4133

豊かな自然と快適な生活を守る

下水道のはなし

排水設備工事は
指定工事店に依頼しましょう!



公共下水道は、順次工事が完了したところから利用できる区域を指定しています。下水道を利用するには、町が指定した「指定工事店」へ申し込みます。

利用者と指定工事店での契約が成立すると、町に申請する必要書類の作成や届け出などの手続きをすべて「指定工事店」が代行します。

～下水道利用までの手続き～

①「横瀬町下水道排水設備指定工事店」へ申し込み

・指定工事店へ排水設備工事の申し込みをします。

②指定工事店が設計・見積もり

・工事の申し込みをすると指定工事店が現地調査、設計、見積もりをします。工事方法や費用等を打ち合わせて契約します。

③申請書の作成

・契約を済ませたら町へ提出する排水設備工事申請書に記入します。

・助成制度を利用する方は、助成制度申請書にも記入します。

・記入の方法等は指定工事店が説明します。

④町へ申請

・作成した排水設備工事申請書や助成制度申請書は、指定工事店が代行して町へ提出します。

⑤町が申請内容を審査

・申請された排水設備工事の内容が適正か町が審査します。

・助成制度を申請した方には、制度が利用できるかどうかについて通知します。

⑥工事開始

・町の審査が済むと、工事の許可が出されて工事が始まります。

⑦工事完了

・工事が完成すると、工事完了届を指定工事店が代行して町へ提出します。

⑧町が検査

・提出された完成図面を元に町の職員が検査を行います。

・検査は、工事の申請者、指定工事店、町職員の立ち会いで行います。

⑨使用開始

・検査後に使用開始届を町へ提出し、下水道が使用できるようになります。

・助成金制度を利用した方は、検査終了後に助成金が交付されます。

☎ 上下水道課 下水道グループ ☎23-4133



～国民健康保険加入者の方へ～ 入院時等の高額療養費について

まちからのお知らせです

●国民健康保険加入者で70歳未満の方

申請により「国民健康保険限度額適用認定証」を発行します。

入院する時や高額な外来診療を受ける時に、医療機関等に認定証を提示することにより、1カ月毎の医療費分(食費・差額ベッド代などの自己負担分を除く)の支払金額が、その世帯の適用区分に応じた限度額までになる制度です。

また、住民税非課税世帯の方には、食事代もあわせて減額になる「国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証」を発行します。

適用区分	食事代(1食)	自己負担限度額(月額)	
		3回目まで	4回目以降
(A)上位所得世帯の方 ※基礎控除後の年間所得金額の合計が600万円を超える世帯の方	260円	150,000円+ [医療費-500,000円]×1%	83,400円
(B)一般世帯の方 ※住民税課税世帯で、上記(A)上位所得世帯以外の方		80,100円+ [医療費-267,000円]×1%	44,400円
(C)住民税非課税世帯の方	90日までの入院	35,400円	24,600円
	90日を超える入院		

●国民健康保険加入者で70歳以上の方

住民税非課税世帯の方には、申請により「国民健康保険限度額適用・標準負担額認定証」を発行します。

※なお、住民税課税世帯の方は、「高齢受給者証」が限度額認定証の役割を兼ねますので、認定証の発行はしません。

適用区分	食事代(1食)		自己負担限度額(月額)	
			外来	入院+外来
〈低所得者II〉 住民税非課税世帯の方	90日までの入院	210円	8,000円	24,600円
	90日を超える入院	160円		
〈低所得者I〉 住民税非課税世帯のうち、所得が一定基準に満たない方	100円		8,000円	15,000円

◆申請時に持参するもの◆

「国民健康保険証」および「高齢受給者証」

- ◆申請日の属する月の初日から有効の「認定証」を発行します。
- ◆今回の有効期限は、12月末日です。(毎年更新手続きが必要です)
- ◆前年中(1月から7月の申請は前々年中)の所得で判定します。

※国民健康保険税が未納の世帯には、「認定証」が発行できない場合があります。

事前に認定証の交付を受けず、窓口で支払った自己負担額が限度額を超えた場合は、従来どおり高額療養費の対象となりますので、最終的な自己負担額は認定証の交付を受けた方、受けなかった方とも同じになります。(※ただし、食事代等は除く)

☎申請先 いきいき町民課 医療グループ(1階5番窓口) ☎25-0115

介護保険施設を利用した場合の食費・居住費の利用者負担について

介護保険施設に入所したときや、短期入所(ショートステイ)を利用したときの食費・居住費は、原則、全額自己負担になります。ただし、低所得の方は、申請により、食費・居住費の負担が軽減されます。

負担限度額

利用者負担段階		居住費(滞在費)(日額)			食費(日額)	
		居室環境	基準費用額	負担限度額	基準費用額	負担限度額
第1段階 ●世帯全員が住民税非課税で 老齢福祉年金受給者 ●生活保護受給者	ユニット型個室	1,970円	820円	1,380円	300円	
	ユニット型準個室	1,640円	490円			
	従来型個室	1,150円 (1,640円)	320円 (490円)			
	多床室	320円	0円			
第2段階 世帯全員が住民税非課税で 「合計所得金額+課税年金収入額」が年額80万円以下の方	ユニット型個室	1,970円	820円	1,380円	390円	
	ユニット型準個室	1,640円	490円			
	従来型個室	1,150円 (1,640円)	420円 (490円)			
	多床室	320円	320円			
第3段階 世帯全員が住民税非課税で第2段階に該当しない方	ユニット型個室	1,970円	1,310円	1,380円	650円	
	ユニット型準個室	1,640円	1,310円			
	従来型個室	1,150円 (1,640円)	820円 (1,310円)			
	多床室	320円	320円			

◎上記のいずれにも該当しない方は、負担軽減はありません。

基準費用額…本来、1日にかかる費用です。 負担限度額…利用者が1日に負担する金額です。
※()内は、介護老人保健施設・介護療養型医療施設・短期入所療養介護を利用した場合の負担限度額です。

認定期間は、申請月の初日から翌年6月30日までです。

[通常、7月1日～翌年6月30日までの1年間を認定期間としています。]

☎申請先 健康づくり課 高齢者支援グループ(1階6番窓口) ☎25-0116

消費者啓発参考情報

くらしの110番 トラブル情報

「何年も先から始まる長期の新聞購読契約にご注意」

新聞の訪問販売に関する相談が多く寄せられています。特に高齢者が何年も先から始まる長期契約をしてしまい、その後事情が変わったため解約を申し出ても応じてもらえないというトラブルが目立ちます。

【消費者へのアドバイス】

- ① 「〇年先から〇年間」のような契約は、健康状態の変化や転居など、さまざまな事情で購読ができなくなることがあります。十分に先を見通して契約するかどうか判断しましょう。
- ② 新聞の訪問販売は「契約書を受け取った日から8日以内」であれば、クーリング・オフ(無条件解約)ができます。ただし、それを過ぎても次のような事情があるときは、販売店との交渉により、解約となる余地があります。
- ◇不適切な契約が行われていた場合(うそをついたり、おどしたりするなどの勧誘行為があった場合など)
- ◇考慮すべき事情がある場合(購読が困難になる病気、転居など)
- ③ 景品は、解約時に景品相当額の返還を求められることもありますので、受け取るかどうか、慎重に判断しましょう。なお、景品の提供は「新聞業における景品類の提供の制限に関する公正競争規約」で、「取引価額の8%」または「6カ月分の購読料金の8%」のどちらか低い金額が上限とされています。
- ④ 困った時は、すぐに最寄りの消費生活相談窓口にご相談ください。

☎ 秩父市消費生活センター ☎25-5200

横瀬町スポーツ賞の推薦

町では、多年にわたり横瀬町のスポーツ振興に貢献した方、または各種スポーツ大会において顕著な成績をおさめられた方を、町民体育祭において表彰しています。自薦・他薦は問いませんので、次に該当する方を推薦してください。

●スポーツ功労賞

・横瀬町のスポーツ振興に寄与し、その功績が大であること
・同一競技に30年以上携わり、他の模範者であること
・これまでに同じ表彰を受けていないこと

●スポーツ優秀選手賞

対象期間 平成25年9月1日～平成26年8月31日

対象者 横瀬町に在住、在勤および在学または横瀬町出身の方

受賞資格

対象大会	一般(個人・団体)	高校生以下(個人・団体)
埼玉県	優勝	3位以内
関東・東日本	3位以内	6位以内
全国規模	6位以内	出場
国際	出場	出場

申請期限 9月1日(月)

図・申請先 教育委員会 生涯学習グループ ☎25-0118

パブリックコメント結果の公表

パブリックコメントを実施した案件に対する結果をお知らせします。

案件名 横瀬町避難行動要支援者避難支援プラン(案)

意見募集期間 平成26年6月1日～6月30日

意見件数 1件

担当課 健康づくり課

結果および理由公表場所 町ホームページおよび健康づくり課窓口

図 まち経営課 秘書広報担当 ☎25-0112

家庭用ブロック積簡易焼却炉を無料回収します

町では、環境保全事業の一環として、家庭用ブロック積簡易焼却炉の無料回収を行います。

回収対象 家庭用ブロック積簡易焼却炉

回収条件

①回収日(後日申込者に連絡)までに単位ブロックに解体してあること

②回収用の軽トラックが進入できる場所まで搬出してあること

申込方法 住所・氏名等を電話で連絡してください。

申込期限 8月29日(金)

回収日程 申込者に直接連絡します

図・申込先 振興課 産業・環境グループ ☎25-0114

町民体育祭キャッチフレーズの募集

第31回町民体育祭(10月5日開催予定)のキャッチフレーズを公募します。

応募資格 横瀬町内に在住の方

応募方法 用紙は自由で、住所・氏名・電話番号を記入の上、郵送・Eメールまたは持参してください。

応募期限 8月20日(水)【必着】

図・応募先 〒368-0072 秩父郡横瀬町横瀬4545番地
横瀬町教育委員会 生涯学習グループ
☎25-0118

Eメール kyouiku@town.yokoze.saitama.jp

町民グラウンドの芝生化について

町では、多くの方にグラウンドで楽しく安心して体を動かしていただくことを目的に、町民グラウンドの下グラウンドに人工芝を敷設する事業を進めています。

この事業は、独立行政法人日本スポーツ振興センターから助成金の交付を受け、今年度末までの完成を目指して実施するもので、下グラウンドの大部分を人工芝生化するのに加え、夜間照明の設置も予定しています。

現在、工事施工に必要な設計書の作成を委託していますが、9月議会において工事予算の承認が得られれば、11月ごろ工事に着手する計画です。

このため、本年11月から来年3月までの間は、町民グラウンド下グラウンドの利用ができません。工事期間中に利用を予定されていた方々には、ご不便をおかけして申し訳ありませんが、ご理解とご協力をお願いします。

図 教育委員会 生涯学習グループ ☎25-0118

成人式の開催および実行委員会スタッフ募集

町では、次の日程で成人式を開催します。対象となる方には11月中旬頃に通知します。

また、新成人の方で、実行委員会スタッフとして式典運営を手伝っていただける方を募集します。新しい門出の思い出に、自分たちの式典を自分たちの手で運営してみませんか。お誘い合わせの上、ぜひご応募ください。

●成人式の日程

日時 平成27年1月11日(日)

受付 午前9時30分 開式 午前10時

会場 横瀬町町民会館ホール

対象 平成6年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた町民および横瀬中学校卒業生

●実行委員会スタッフ

募集人数 10名程度

内容 式典の受付・司会・あいさつ・ピアノ伴奏など

応募期限 8月29日(金)

図・応募先 教育委員会 生涯学習グループ
☎25-0118

Eメール kyouiku@town.yokoze.saitama.jp

敬老会のお知らせ

町では今年度も、町内全域の対象者を一堂に会して、敬老会を開催します。対象の方には、民生委員・児童委員さんが案内状を届けますので、大勢の方の参加をお待ちしています。

日時 9月17日(水)午後1時50分～

場所 横瀬町町民会館

内容 式典とアトラクション

☎ 健康づくり課 高齢者支援グループ ☎25-0116

農地利用状況調査(農地パトロール)の実施

農地法の改正により、農業委員会が農地の利用状況を調査することが義務づけられました。そのため、農業委員が期間中、町内の農地を巡回します。農地の所有者などに話を伺うこともありますので、ご協力をお願いします。

なお、巡回中は農業委員会委員の名札を着用しています。

調査期間 8月～10月(状況により随時調査をすることもあります)

調査対象 町内すべての農地

農業委員会による指導・勧告

利用状況調査では、農地の違反転用や耕作放棄地についても調査を行います。

調査の結果、違反転用や耕作放棄地の所有者等には、農業委員会が指導や勧告などを行うことがあります。

※農地法の改正により、違反転用に対する処分や罰則が強化されています。

耕作放棄地

耕作放棄地は、周辺農地の病害虫を助長し、有害鳥獣の隠れ場所になるなど、近隣の農地や住民に大変迷惑がかかります。また、ゴミの不法投棄発生のおそれもあり、生活環境への悪影響が懸念されます。

農地の所有者等は、農地法の規定により農地を適正かつ効率的に利用しなければならぬ責務がありますので、耕作放棄地を発生させないよう定期的な草刈りなどにより、いつでも耕作可能な状態にしましょう。

☎ 横瀬町農業委員会(役場振興課内) ☎25-0114

オープンキャンパス(体験入校)参加者募集

熊谷高等技術専門校秩父分校では、電気設備管理科、介護サービス科のオープンキャンパス(体験入校)を開催します。

日時 9月27日(土)午後1時30分～午後4時

応募期間 9月1日(月)～9月26日(金)

費用 無料

☎・応募先 熊谷高等技術専門校 秩父分校

☎22-1948

「第37回よこぜまつり」の開催および出演・出店・ボランティアスタッフ募集

日時 10月26日(日)

場所 町民会館駐車場および周辺

●出演・出店団体等の募集

出演 日頃の活動やパフォーマンスの発表等を行いたい団体または個人の方

出店 会場内で販売等を行いたい団体または個人の方

※現在、企画段階のため、応募多数の場合などにより出演等できない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

●ボランティアスタッフの募集

対象 中学生以上

内容 会場設営、ステージ準備、入込客集計など(午前8時～午後4時30分を予定)

その他 昼食は用意します

申込方法 住所・氏名・年齢・電話番号等を電話・faxまたはEメールで連絡してください。

申込期限 8月25日(月)

※ボランティアスタッフは10月23日(木)まで

☎・申込先 よこぜまつり実行委員会事務局(役場振興課内)

☎25-0114 fax23-9349

Eメール shinkou@town.yokoze.saitama.jp

自衛官募集

●海上・航空自衛隊航空学生

応募資格 18歳以上21歳未満の方

●自衛隊一般曹候補生および自衛官候補生

応募資格 18歳以上27歳未満の方

受付期間 8月1日(金)～9月9日(火)【締切日必着】

☎ 自衛隊秩父地域事務所 ☎22-6157

8月は「人権尊重社会をめざす県民運動強調月間」です!

子ども・高齢者に対する虐待、女性への暴力、障がいのある方、外国人への偏見などさまざまな人権問題が増加しています。またインターネットを悪用した人権侵害など新たな人権問題も発生しています。

「人権尊重社会をめざす県民運動」はすべての県民がお互いの人権を尊重しながら共に生きる社会を実現するため、県・市町村はもちろん県民総ぐるみで取り組む運動です。

～人権啓発フェスティバル～

「ヒューマンフェスタ2014さいたま」

日時 8月22日(金)午前10時～午後3時30分

場所 大宮ソニックシティ(さいたま市)

内容 人権作文表彰・発表、人権講演会・林家たい平氏(落語家)、大宮高校吹奏楽部による演奏、上尾南高校演劇部による公演、子ども向け映画上映、人権相談コーナー開設ほか

その他 入場無料・先着順(事前申込不要)

☎ 埼玉県人権推進課 ☎048-830-2255

町長へのメッセージ

ご意見・ご要望・ご提案をお待ちしています

📄 町長へのファクス FAX 0494-22-2666

✉ 町長への手紙
横瀬町大字横瀬4545番地 横瀬町長宛

💻 町長へのEメール
chouchou@town.yokoze.saitama.jp

🗳 町長への意見箱 役場1階ロビー(玄関前)

回答

提言

「コミュニティバス「ブコーさん号」が、荒い運転をしているのを見かけました。お年寄りを乗せているので、運転手は、人としての質も大事だと思います。」

「コミュニティバス「ブコーさん号」の運転の件ですが、「ブコーさん号」は、平成24年10月から試験運行を開始して以来、高齢者をはじめとする移動制約者1万2127名の方々に、生活交通手段としてご利用いただいております。」

「今回、情報をお寄せいただきました危険運転につきましては、他の車を運転する方々だけではなく、バスに乗車している利用者の方など、多くの方々に不安や恐怖感を与える行為であり、決して許されるものではありません。」

「このことから、町といたしましては、運行業務を委託しております受託業者に対しまして、交通法規の遵守はもとより、安全運転をより一層徹底するよう強く指導いたしました。」

「今回のことをはじめとして、運行に関する町民の皆様からのご意見等を真摯に受け止めながら改善を重ね、事故や危険のない安全安心な運行サービスを継続してまいります。」

「今後とも、お気づきの点等ございましたら、ご教示くださいますようお願いいたします。」

横瀬町交通指導員の委嘱

7月1日付で10名の横瀬町交通指導員が委嘱されました。交通事故のない安全で安心して暮らせる町の実現のために活動します。町民の皆さんのご協力をお願いします。(敬称略)



隊長: 島田 憲明



副隊長: 今井 敦子



赤岩 卓



新井 勝



島田 恒夫



富田 滋



新井 敏一



木土 昭夫



浅見 敏彦



川島 千秋

太陽光発電量情報

6月分(平成26年6月30日現在)

スポーツ交流館	6月	平成26年度累計
発電量	5,131kWh	16,857 kWh
CO ₂ (二酸化炭素)削減量(※1)	2,694 kg-CO ₂	8,850 kg-CO ₂
一般家庭換算(※2)	延べ514軒分	延べ1,686 軒分
売却電力量(※3)	1,241 kWh	6,912 kWh
売却電力額(※3)	49,640円	276,480円
横瀬中学校体育館	6月	平成26年度累計
発電量	2,631 kWh	9,938 kWh
CO ₂ (二酸化炭素)削減量(※1)	1,379 kg-CO ₂	5,221 kg-CO ₂
一般家庭換算(※2)	延べ264 軒分	延べ994 軒分
売却電力量(※3)	310 kWh	1,431 kWh
売却電力額(※3)	7,440円	34,344円

※1 環境省・経済産業省に基づいた二酸化炭素排出係数0.525(kg-CO₂/kWh)により算定

※2 一般家庭1軒分の使用電力量は1日当たり10kWhで換算

※3 発電量のうち余剰電力は東京電力へ売却

エコキャップ収集情報

(平成26年6月20日現在)

団体名	累計個数	回収場所
根古屋コミュニティクラブ	100,298個	1~3区长宅・23区旧売店
荻米コミュニティクラブ	184,441個	荻米公会堂
宇根若会	134,034個	各ゴミステーション
中郷コミュニティクラブ	204,112個	各ゴミステーション
川東コミュニティクラブ	392,904個	各区長宅
川西コミュニティクラブ	161,351個	15、16区集落センター 17区公会堂・17区ゴミステーション
芦ヶ久保コミュニティクラブ	69,814個	各区班長宅
その他	330,703個	
コミュニティクラブ合計	1,577,657個	ワクチン 1883.8人分相当
横瀬町役場	1,038,585個	ワクチン 1261.8人分相当

※いつもご協力いただきありがとうございます。

キャップはシールを剥がし、水洗いしていただきますようお願いいたします。

☎ まち経営課 政策グループ ☎25-0112

☎ まち経営課(横瀬町コミュニティ協議会事務局) ☎25-0112



平成26年夏の交通事故防止運動

7月15日から24日までの10日間にわたり「夏の交通事故防止運動」が実施されました。その一環として7月17日(木)に町民会館前交差点において、町内の交通安全関係団体および秩父警察署の協力を得て街頭キャンペーンを行い、通行する車に交通安全啓発品を配りながら、交通安全を呼びかけました。



横瀬町消防団が合同訓練を実施

7月6日(日)町民グラウンド周辺において、秩父消防署東分署と横瀬町消防団による合同訓練が行われました。

団員は消防車両5台を使用し、機敏な動きで放水活動にあたりました。

この訓練は、火災防御態勢の確立と、地域住民に対する防火思想の普及を目的として毎年実施しています。

貴重な生命や財産を火災から守るため、火災予防にご協力をお願いします。



夏のゴミ拾いキャンペーン実施

7月9日(水)に横瀬町観光・産業振興協会、食品環境衛生協会横瀬支部の2団体合同で、恒例となった国・県道沿いの「ゴミ拾いキャンペーン」を実施しました。埼玉県の職員や駐在さんにもご協力いただき、総勢73名の参加により、およそ2時間で60kgのゴミが集まりました。今後もきれいな横瀬町を目指し、定期的実施していきます。

(寄稿:横瀬町観光・産業振興協会)



社会を明るくする運動を実施しました

7月14日(月)に「第64回社会を明るくする運動」にあたり、街頭啓発活動および企業・学校訪問を行いました。保護司、更生保護女性会、婦人会、民生・児童委員、青少年育成推進員の方々38名が、犯罪や非行のない明るい社会を築くために啓発用品を配り協力を呼び掛けました。



川東老人クラブが花の植栽をしました

6月15日(日)に川東老人クラブの12名が、秩父消防署東分署前の花壇にマリーゴールドや百日草などの花の苗を植えました。

川東老人クラブは、毎年、生きがいと健康づくりのために植栽などの社会奉仕活動をしています。今後とも親睦を深めながら活動していきます。

(寄稿:川東老人クラブ会長 諸愛蔵)



横子連のドッジボール大会が行われました

7月6日(日)スポーツ交流館において、横瀬町子ども会連絡協議会主催の親善球技大会が開催されました。各地区から選抜された10チームが優勝を目指して競い合いました。今年は白熱した試合が多く、最後まで目が離せない展開でした。見事優勝杯を手にしたのは川西Aチームでした。上位3チームは、9月7日(日)スポーツ交流館において開催される秩父郡市ドッジボール大会に出場します。

(寄稿:横子連会長 町田秀則)



川西Aチーム(優勝)



山びこチーム(準優勝)

根古屋チーム(第3位)

ぼくとわたしの作品展

学童保育室壁画より

テーマ「みんなで遊ぼう！」



くろさわ しゅんすけ
黒澤 駿介 くん

「ホントに海へ
行ってる気がした。」



くらはし あいり
倉林 愛莉 ちゃん

「ともだちと海へ行きたいなあ!!」

一時保育のご案内

保護者の病気や仕事などで、家庭での保育が一時的に困難となった場合に、お子さんを保育所で一時的にお預かりします。

保育の種類と利用日数

種類	利用日数
保護者の就労等	月に15日以内
保護者の入院、冠婚葬祭等	1カ月未満
保護者のリフレッシュ	年に7日以内

対象児童 町内に住所がある集団保育が可能な満1歳から小学校就学前までの児童

保育時間 平日 午前8時～午後5時15分

利用定員 1日あたり5名

利用料金 一人1日あたり2,000円

申込方法 一時保育事業利用申込書を保育所に提出

申込受付 利用希望日の1カ月前から受け付けますが、利用に際して事前に用意していただく物もありますので、なるべく1週間前までにお申し込みください。

子育てふれあいコーナー

☎ 横瀬児童館 ☎22-2072

楽しかった 「おたんじょうび会」!!

6月27日(金)横瀬児童館で、4・5・6月生まれの友達をみんなでお祝いしました。子どもたちは、お祝いの手作りプレゼントをもらい大喜びしていました。また、アンパンマンとクイズをして楽しみました。



◆月1まちかどコンサート 歌・ピアノ・ハンドベルコンサート

日時 8月8日(金)午前11時～

場所 横瀬児童館

出演者 Forest(フォレスト)

曲目 星に願いを・トロメドレー・キラキラ星など

☎ まち経営課 秘書広報担当 ☎25-0112



Forest
新井 千晴(ソプラノ)

楽しい行事を計画しています。ぜひ遊びにきてください。

児童館・地域子育て支援拠点かわせみひろば

あそびにおいでよ! 児童館

園横瀬児童館 ☎22-2072

事業名	日時	対象	内容
人権教室	6日(水) 10:30~	小学生	横瀬人形芝居をとおして人権について勉強します。
まちかどコンサート	8日(金) 11:00~	どなたでも	歌とピアノの楽しいコンサートです。
おはなし会	20日(水) 16:00~	小学生	横瀬おはなし会の皆さんによる楽しいおはなしです。
 子育てサークルどんぐりの森	8日(金) 11:00~	H26年度に2歳になる幼児	まちかどコンサートに来てね。 ※次回は9月5日(金)です。
 子育てサークルバンプーの森	8日(金) 11:00~	H26年度に1歳になる幼児	まちかどコンサートに来てね。 ※次回は9月12日(金)です。
 子育てサークルさくらの森	8日(金) 11:00~	H26年度に3歳になる幼児	まちかどコンサートに来てね。 ※次回は9月19日(金)です。
利用案内	<p>◎児童館は幼児から18歳までどなたでも利用できます。 開館日 月~金曜日(祝日、年末年始を除く) 利用時間 幼児(保護者同伴)の部 10:30~12:00(8/1~26夏季休業中のため) 9:00~12:00(8/27~31) 13:00~15:00(火・木・金曜日のみ) 小学生以上の部 13:00~17:00 ※8月6日(水)・8日(金)の午前と13日(水)~15日(金)の全日は臨時休館となります。</p>		

地域子育て支援拠点出張ひろばメープルの森

メープルの森で元気にあそぼう!

園横瀬児童館 ☎22-2072

事業名	日時	内容
冷たいおやつをどうぞ!	4日(月) 13:00~	冷たいかき氷を食べて涼しくなろう。(要申込)
8月の壁面	11日(月) 11:15~	「ひっかき絵」で花火を作りましょう。
自由あそび	18日(月) 11:15~	みんなで仲よくあそびましょう。
楽器あそび	25日(月) 11:15~	色々な楽器に触れてみよう。どんな音が出るかな?
利用案内	<p>地域子育て支援拠点の出張ひろば「メープルの森」は旧芦ヶ久保小学校で実施しています。 開館日 毎週月曜日(祝日、年末年始を除く) 利用時間 10:00~15:00(仲よしルームでランチができ、ゆっくり遊べます。)</p>	

地域子育て支援センター

子育て家庭をサポートします

園横瀬町保育所 ☎22-1802

事業名	日時	内容
子育て相談 ※要電話予約	平日(月~金曜日) 9:00~17:00	子育てについて、困りごとや心配ごとができたときなどにご相談ください。
保育所園庭開放	23日(土) 9:00~12:00	保育所等に入っていないお子さんとそのご家族を対象に園庭を開放します。
一時保育事業 ※要申込み	平日(月~金曜日) 8:00~17:15	対象:町内に住所があり集団保育が可能な満1歳から小学校就学前の児童 利用料金:1人当たり 2,000円/1日

横瀬町児童・生徒の見守りのお願い

横瀬小・中学校は7月19日から夏休みに入りました。児童・生徒にとっては開放的になり、飲酒・喫煙・夜間徘徊など非行問題行動に巻き込まれやすい期間でもあります。そこで、横瀬町の子どもたちの健全な育成を、地域の皆さんの温かい目で見守っていただきますようお願いいたします。

また、生活が不規則になりがちなこの期間、家庭では計画的に学習や家の仕事をさせ、有意義かつ安全な夏休みが送れるよう指導をお願いいたします。

何か気になることがありましたら、学校または教育委員会へご連絡ください。

なお、小・中学校とも8月27日(水)から第2学期が始まります。

【参考】埼玉県青少年健全育成条例第21条:保護者は、深夜(午後11時から翌日の午前4時までの間をいう)に青少年を外出させないように努めなければならない

園横瀬小学校 ☎22-0618 FAX 22-5368 / 横瀬中学校 ☎22-0684 FAX 23-4510
横瀬町教育委員会 ☎25-0118 FAX 23-9349

図書館 だより

図書館
Library
囃横瀬町立図書館
☎22-2267(月曜休館)

夏休み子ども1日図書館員の募集

夏休み中、図書館の仕事を体験してみませんか。

日時 8月20日(水)、8月21日(木)

1回目 午前10時～11時

2回目 午後1時～2時

3回目 午後3時～4時

定員 各回2名

対象 小学4年生～6年生

内容 図書館カウンター業務や図書整理の仕事を体験します。

申込方法 電話または図書館へ直接お越しください。

申込期間 8月1日(金)～ ※定員になり次第終了

囃・申込先 横瀬町立図書館 ☎22-2267

推薦図書

◆埼玉・夏休みすいせん図書◆

のせてのせて100かいだてのバス

マイク・スミス／作●ポプラ社

バスがいつもとちがう道を曲がったら、それがゆかいな旅のはじまり!お客さんをつぎつぎ乗せて、バスはついに100かいだてに!



3人のパパとぼくたちの夏

井上林子／著・宮尾和孝／絵●講談社



まるで主婦のような小6男子、めぐるの夏休みの家出を描く。シングルファーザーの家庭が3組も登場する、ユニークな物語。

8月の休館日 4・9・10・11・18・25日

ナイトライブラリー【午後8時まで】

8月のナイトライブラリー 6・13・20・27日

9月のナイトライブラリー 3・10・17日

歴史民俗資料館だより

月曜・祝日・年末年始休館 ☎24-9650

●「土曜ミュージアムトーク」

日時 8月9日(土)午前10時30分～正午

テーマ 秩父札所と武甲山信仰について その3

場所 横瀬町歴史民俗資料館

人権標語の募集

青少年育成横瀬町民会議、横瀬町人権教育推進協議会および横瀬町教育委員会の共催による人権標語を募集します。

8月は、「人権尊重社会をめざす県民運動強調月間」です。人権問題への理解と認識への第一歩として、ぜひこの機会に多くの皆さんの応募をお待ちしています。

募集標語

●人権尊重に関するもの

みんなが仲よく暮らすこと、いじめをなくすこと、人に対する思いやり、生きることの大切さ等

●ケータイ・ネットマナーに関するもの

携帯電話やインターネットを安心して、安全に利用するためのルールやマナー等

応募資格 横瀬町内の小・中学生および町内在住・在勤の方

応募方法 所定の用紙または任意の用紙に必要事項を記入の上、郵送・Eメールまたは持参してください。

募集期間 8月1日(金)～8月29日(金)

その他 応募者全員に参加賞を、入賞者には賞状と記念品を贈呈し、特選作品は、広報よこぜ等への掲載を予定しています。

囃・申込先 横瀬町教育委員会生涯学習グループ
☎25-0118

Eメール kyouiku@town.yokoze.saitama.jp

文化振興基金助成事業の受け付け

①平成26年12月～27年3月にアマチュア文化団体が実施する文化活動(活動成果の発表など)

②平成26年12月～27年3月に伝統・郷土芸能団体が実施する伝統・郷土芸能用具の備品整備、後継者育成等

③平成26年11月～27年3月に文化団体やNPO等が実施する子どもを対象とした文化芸術の体験教室や文化芸術を担う若手人材の発掘・育成を目的としたワークショップ等

助成金額 ①2分の1以内(上限25万円)

②③対象経費の20万円以内

申込期間 9月1日(月)～9月22日(月)【消印有効】

囃・申込先 埼玉県文化振興課 ☎048-830-2887

絵手紙 サークル



元気に生きる

田原 央子さん



悩みながら成長

田島 美保さん

月1まちかどコンサート

7月5日(土)に「寺坂棚田ホテルかがり火まつり」会場で、フルートカルテット「Quatre Fleur (キャトルフルール)」によるコンサートを開催しました。また、特別ゲストとしてハーピストの小林さんも交え、フルートとハーブの美しい音色がのどかな風景いっぱいに広がりました。



文芸

俳句 加藤 竹紫選

青紫蘇の香もふくよかに麵の味
沙羅咲くや和讃の声もしとやかに
朝の気の身にしみじみと遠郭公
神奈備の山の静寂に百合蒼む
夏蝶の光目で追い足湯かな
黒南風の渡る榛名湖波騒ぐ
枇杷の種飛ばし合うなり夫と孫
荒梅雨や停電工事待ったなし
昭和の灯守る円居や麦の秋
袋掛けし母要介護枇杷熟るる
農道の草に隠れし兔の子
枇杷の葉を煎じつつ枇杷を啜りおり
水尾引いて田を縦横に通し鴨
十葉に降り来る星の光かな
七福神詣での道や合歓の花

関根 助市
加藤ヒサヨ
中津 比路
根岸 詩子
町田 宇女
基 順子
福島 紫仙
内田 政夫
金室多佳子
福原 紫峯
坂本美野流
福島 深雪
新井 千鶴
関口 麻治
小澤 紫苑

川柳 高田 哲郎選

自由に
ついに
ありここ
コンクール
ジャガ芋

感情分るロボ・ペッパー
か有った喜ぶボケ年令
子供飾るは親の見栄
が雨がほしいと萎れてる

横田賭司楼
大野 隆雄
陽子
小石川邦二

短歌 富田 恵夫選

吾をめぐる親しき人をつぎつぎに
五月の風は攫いてゆけり
大雪に枝は無残に裂かれても
山寺の御堂は緑に覆われて
静寂の中にアジサイ際立つ
橋の下水辺を彩る花菖蒲
陽の差し込む落葉松林に踏み入りて
郭公聞きつつ蕨摘みたり
荒れ畑に咲き極まれるタンポポを
絮毛飛び前刈り払いたり
店先の樹齢重ねし盆栽に
菜萁の実赤く生り下がり居り
認知症の夫が食卓叩きおり
リズム違えぬ秩父囃子を
初孫の結婚式に行く義母に
贈られしマッサージュチェアに傘寿なる
病む姉を励ます言葉むずかしき
病名かくしゆっくり休めと
夏至の日の夕べのチャイム畑で聞く
胸内にたたみしものはそのままに
老はホームで演歌たのしむ

富田ヒデ子
中川美也子
町田 イヨ
町田 由江
若林 壮次
赤岩 茂
赤岩 サワ
浅見 タミ
黒澤 京子
小泉 悦子
斎藤 邦子
斎藤トシ子
島田 あき

電話の声にだまされないで!!～振り込め詐欺に気を付けよう!～

最近、秩父郡市内では、息子をかたった振り込め詐欺の電話が増えています。お金をだまし取られないためにも、手口や対処方法を知っておくことが大切です。

<例えば、こんなふうに名乗ります>

- ◆「〇〇(息子の名前)だけど、風邪を引いて声が変わんだ」
- ◆「私は弁護士です」(そのほかに、警察官や公的機関職員等を名乗ることがあります。)
- ◆「交通事故の被害者です」

<例えば、こんな内容の電話がかかってきます>

- ◆借金の返済:「会社の金を使い込んだ、借金が返せない」
- ◆交通事故の示談金:「交通事故を起こして示談金が必要」
- ◆異性との手切れ金:「交際相手を妊娠させてしまい堕胎費用が必要」

<例えば、こんな受け渡し方法があります>

- ◆「自分は行けなくなったので同僚を行かせる」
- ◆「携帯電話を持ってATMへ行ってください」

<対処方法>

- ◆本人かどうか確信が持てない場合には、振り込む前にほかの家族に確認を取り、確認が取れない場合には振り込まないようにしましょう。
- ◆(名前を名乗らない場合には)自分が名乗る前に、先に相手に名前を名乗ってもらうようにしましょう。
- ◆本人が直接受け取りに来ない場合には、お金を渡さないようにしましょう。
- ◆日頃から、家族や親族(特に同居していない方)間で対応策等について話し合っておきましょう。
- ◆不審な電話がかかってきたときには、警察にも相談をしましょう。

<ご家族・ご近所の方へ>

- ◆高齢者がトラブルにあっていないか、見守りをお願いします。日頃と比べて変わった様子がみられる場合には、地域包括支援センターや秩父警察署にご相談ください。

○地域包括支援センターは、高齢者の方をサポートする総合相談機関です。お気軽にご相談ください。

☎ 地域包括支援センター(健康づくり課1階6番窓口) ☎25-0281

子育て情報 発信



☎ 健康づくり課 子育て支援グループ(1階7番窓口) ☎25-0116

日本脳炎予防接種を受けましょう

日本脳炎予防接種は、副作用の関係で平成17年度から平成21年度まで積極的勧奨が控えられていました。その後、新たなワクチンが開発され、段階的に接種の勧奨を行っています。

日本脳炎予防接種は1期接種(通常は3歳で2回、4歳で1回)、2期接種(通常は9歳で1回)の全4回接種する必要があります。生まれた年度ごとに対応が異なりますので、右表をご確認の上、接種してください。

接種方法は全て個別接種となります。個別接種の委託医療機関については、健康カレンダーをご覧ください。

予診票をお持ちでない方は、お渡ししますので、健康づくり課窓口までお越しください。

生まれた年度	対応
平成7年度～9年度	平成25年度に接種の案内をしました。まだ接種を受けていない方は、2期接種を受けてください。
平成10年度～12年度	2期接種を受けていない方に案内をしました。4月に送付された通知を確認の上、接種してください。
平成13・14年度	平成23・24年度に接種の案内をしました。まだ接種を受けていない方は、1期接種(全3回)を受けてください。1期接種終了から5年後に2期接種を受けることをお勧めします。
平成15・16年度	平成24・25年度に接種の案内をしました。まだ接種を受けていない方は、1期接種(全3回)を受けてください。1期接種終了から5年後に2期接種を受けることをお勧めします。
平成17年度	1期接種(全3回)を受けていない方に案内をしました。5月に送付された通知を確認の上、接種してください。
平成18年度	平成22・23年度に接種の案内をしました。まだ接種を受けていない方は、1期接種(全3回)を受けてください。
平成19年度以降	通常どおり、3歳になったら接種を開始してください。無料で接種できる期間は7歳6カ月未満までになります。新生児訪問、または3歳児健診で渡している予診票を使用してください。

※上記に該当せず、まだ接種していない場合は、個別にご相談ください。

平成26年8月 保健事業 インフォメーション

◆それぞれの事業は、総合福祉センターで実施します。

☎ 健康づくり課 子育て支援グループ ☎25-0116

3~4カ月児健診

日時●21日(木)12:40~12:50受付
対象●H26.4月生まれの子および前回未受診者
*ブックスタート事業も行います。

9~10カ月児健診

日時●21日(木)12:50~13:00受付
対象●H25.10月生まれの子および前回未受診者

2歳児歯科健診

日時●7日(木)13:15~13:30受付
対象●H23.10月、H24.4月生まれの子および
前回未受診者

3歳児健診

日時●7日(木)12:45~13:00受付
対象●H23.3月~H23.4月生まれの子および
前回未受診者

BCG予防接種

日時●21日(木)13:10~13:20受付
対象●1歳未満の子

乳幼児健康相談

日時●28日(木)10:00~11:30受付
内容●身長・体重測定、育児相談、離乳食デモン
レーション等

赤ちゃんくらぶ

日時●5日(火)、9月2日(火)10:00~12:00
対象●0歳から1歳6カ月までの子とその保護者
*参加希望者は初回のみ事前にお申し込みください。

ちびっこくらぶ

日時●12日(火)10:00~12:00
対象●1歳6カ月から就園までの子とその保護者
*参加希望者は初回のみ事前にお申し込みください。

ことば・運動発達の相談

ことばが出ない、発音がはっきりしない、集団行動が苦手、歩き方が気になるなどお子さんの成長発達についての相談。
※保健師が随時相談に応じます。

介護予防教室・高齢者健康相談

日時●7日(木)、21日(木)10:00~12:00
対象●65歳以上、町内在住の方
※参加時は、手ぬぐいやタオルをご持参ください。

成人健康相談

内容●体や心の健康に関する相談
※電話で予約をいただければ、随時実施します。

言語リハビリ教室

日時●20日(水)10:00~12:00
対象●失語症など、ことばに障がいのある成人
内容●言語聴覚士による集団リハビリ

初孫教室

日時●①27日(水)13:30~16:00
②9月7日(日)10:30~11:30
場所●①総合福祉センター
②町民会館

対象●孫がいる方、初孫を迎える方

大腸がん検診容器配布・回収

日時●配布:18日(月)~22日(金)
8:30~16:00
回収:25日(月)~29日(金)
8:30~16:00

対象●40歳以上の方
検診料●700円※検診料無料対象者については健康づくり課へお問い合わせください。

総合福祉センター休館日 2日⊕、3日⊕、9日⊕、10日⊕、16日⊕、17日⊕、23日⊕、24日⊕、30日⊕、31日⊕

こんにちは!
保健師です

☎ 健康づくり課 ☎25-0116

町では平成26年6月から、初妊婦さんと経妊婦さんの希望者を対象に妊婦訪問「はじめの一步」を実施しています。女性にとって特別な妊娠期を少しでも安心して過ごせるよう、そして無事に出産を迎えられるよう保健師が訪問し、妊娠中の不安や心配事の相談をお受けします。目安として妊娠5カ月ごろに家庭を訪問させていただきますので、気軽にご利用ください。

保健師は、生まれる前からの命の育みを、地域の中で支えるひとりとして、子育て支援・子育て支援*をしています。

〔今月の記事担当:保健師 原〕



*子育て支援…「子育て支援」は、子どもを育てる側、「大人」を主語としています。「子育て支援」とは、「子ども」が主語で子どもの「育つ力」を見守り、育み、支援するという観点に立った支援のことです。

財務省関東財務局の無料相談窓口

一人で悩まないで、迷わずご相談ください。

投資勧誘相談 ☎048-613-3952

ヤミ金融相談 ☎048-600-1151

多重債務相談 ☎048-600-1113

こんにちは県議会です

テレビ埼玉 日曜日 午前10時～10時15分

県議会の各定例会の様様や委員会活動など、さまざまな情報をタイムリーに放送しています。

放送スケジュール <http://www.pref.saitama.lg.jp/s-gikai/> でご確認ください。

☎ 埼玉県議会事務局 政策調査課 ☎048-830-6257

体験型教育イベント『ラボトレイン』で
ジオパーク秩父を学ぼう!

秩父まるごとジオパーク推進協議会では、ジオパーク秩父のエリア内で秩父鉄道と学研教育出版とが共催で行うイベント「ラボトレイン」に全面協力します。

この事業は、ジオパーク秩父エリア内を秩父鉄道に乗り、さまざまなミッションをこなしながらカードを集めることにより、秩父を学んでいこうというものです。皆さんもこのイベントに参加し、改めて秩父を見て、知って、食べて、作って、体験しながら、「ラボトレインカード」をたくさん集めてください。

日時 8月8日(金)～11月18日(火)

参加方法 長瀬駅・秩父駅・御花畑駅などのスタート駅で「ラボトレインパス」を購入することで参加できます。「ラボトレインパス」には、長瀬駅から三峰口駅間のフリー乗車券、スターターキットが入っています。

参加費 子ども(小学生以下):900円

大人(中学生以上) :1,500円

☎ 学研教育出版ラボトレインプロジェクト

☎03-6431-1002

労使トラブルの解決を手伝います

労働委員会は、公平な立場で労働者や労働組合と会社とのトラブル解決を手伝う県の機関です。手続きは簡単で無料です。ぜひご利用ください。

☎ 埼玉県労働委員会事務局 ☎048-830-6465

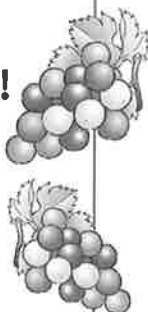
<http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/w01/>

8月上旬販売開始!

毎日の食卓や贈り物に

おいしいぶどうをどうぞ!

- ちしまぶどう園 [苺米] ☎23-4100
- 小松沢レジャー農園 [苺米] ☎24-0412
- みかど農園 [川西] ☎23-1478
- あざみぶどう園 [川東] ☎22-0347
- 寺久保農園 [苺米] ☎24-0402
- まちだぶどう園 [根古屋] ☎24-2668



●お気軽にお問い合わせください。なお、道の駅果樹公園あしがくぼ、JA横瀬でも販売しております。

横瀬観光ぶどう組合(横瀬町役場振興課内 ☎25-0114)

相談

横瀬町定例相談

法律相談 ※要電話予約

と き ●8月21日(木)午後1時～4時

ところ ●横瀬町役場 第1委員会室

内容 ●不動産(賃貸借・売買)/家庭内の問題(夫婦・親子)/消費問題/交通事故/民事介入暴力等の法律相談

その他 ●相談は1人30分

相談は無料で依頼者のプライバシーは守られます。

☎総務課 ☎25-0111

行政相談

と き ●8月12日(火)午後1時～3時

ところ ●横瀬町役場 第1委員会室

☎総務課 ☎25-0111

社協定例相談

横瀬町社会福祉協議会 ☎22-7380

心配ごと相談

と き ●8月26日(火)午後1時～3時

ところ ●横瀬町総合福祉センター

結婚相談 ※1週間前までに要電話予約

と き ●8月20日(水)・9月17日(水)午後6時～8時

ところ ●横瀬町町民会館

県民相談総合センター ☎048-830-7830

県民相談 ※前日までに要電話予約

と き ●法律相談実施日 午前9時30分～正午

ところ ●秩父地方庁舎1階

法律相談 ※要電話予約

と き ●8月14日(木)・8月28日(木)午後1時～4時

ところ ●秩父地方庁舎1階

就職相談 専用受付ダイヤル 048-601-2229

と き ●8月6日(水)・8月20日(水)・9月3日(水)

午前10時～午後4時 ※要電話予約

秩父勤労者福祉センター

埼玉県定例相談

秩父保健所 ☎22-3824

ひきこもり専門相談 ※要電話予約

と き ●8月5日(火)・9月2日(火)

午後1時30分～4時

精神保健相談 ※要電話予約

と き ●8月1日(金)・9月3日(水)

午後1時30分～4時

秩父保健所

子どもの心の健康相談 ※要電話予約

医師相談 と き ●8月6日(水)・9月3日(水)

午後1時30分～3時

心理相談 と き ●8月18日(月)

午後1時30分～3時30分

身体・知的障がい児(者)について

秩父障がい者総合支援センター「フレンドリー」

身体障がい(カナの会):☎22-7785 FAX22-7055

知的障がい(清心会):☎22-7045 FAX21-6705

と き ●月～金曜日 午前9時～午後5時

精神障がい者について

生活支援センター「アクセス」

☎24-1025 FAX24-1026

と き ●月～金曜日 午前9時～午後5時

障がい者の就労・労働について

秩父障がい者就労支援センター「キャップ」

☎・FAX22-2870

と き ●月～金曜日 午前9時～午後5時

消費生活・多重債務相談について

歴史文化伝承館4階 市民生活課内 ☎25-5200

と き ●月～金曜日 午前9時～午後4時

無料相談室

平成26年8月 秩父郡市休日急患当番医表

とき	当番医	電話番号
3日	医師会休日診療所(内・小)	熊木町 23-8561
	近藤医院(婦・内)	日野田 22-0043
	※秩父市立病院	桜木町 23-0611
10日	医師会休日診療所(内・小)	熊木町 23-8561
	小鹿野中央病院 ※診療料は要問い合わせ	小鹿野町 75-2332
	※皆野病院	皆野町 62-6300
17日	医師会休日診療所(内・小)	熊木町 23-8561
	伊古田小児科医院(小)	皆野町 62-4585
	※秩父病院	和泉町 22-3022
24日	医師会休日診療所(内・小)	熊木町 23-8561
	小鹿野中央病院 ※診療料は要問い合わせ	小鹿野町 75-2332
	※秩父病院	和泉町 22-3022
31日	医師会休日診療所(内・小)	熊木町 23-8561
	南須原医院(内・外)	長瀬町 66-2038
	※秩父市立病院	桜木町 23-0611

- 初期救急医療(入院の必要がなく比較的軽い症状の患者に対応)
 - ・医師会休日診療所の診療時間→午前10時～午後5時
 - ・休日診療所以外の当番医の診療時間→午前9時～午後6時
- 二次救急医療(入院治療を必要と思われる救急患者、救急車で搬送された重症救急患者)
 - ※印の医療機関の診療時間→午前8時30分～翌日の午前8時30分
 - ただし、午後6時以降は、必ず電話で確認の上、受診してください。
 - 秩父郡市医師会ホームページ <http://www.chichibu.ne.jp/tishikai>

平日夜間小児一次(初期)救急診療体制

- 平日(月～金曜日) 午後7時30分～午後10時
- 月曜日…あらいクリニック(25-2711)
 - 火曜日…秩父市立病院(23-0611) ●水曜日…秩父病院(22-3022)
 - 木曜日…秩父市立病院(23-0611) ●金曜日…秩父市立病院(23-0611)
- 必ず電話でご連絡の上、受診してください。
 ※医療機関の都合で変更になることがあります。
 ※救急医療を維持するため、緊急を要するだけがや病気に利用するようご協力願います。

秩父消防署東分署 ☎24-0119でご確認ください。

役場窓口業務の延長

いきいき町民課・税務課・出納室の窓口業務の一部を毎週火曜日と木曜日には、午後6時30分まで延長しています。

■いきいき町民課

- 住民票等証明書の交付
- 戸籍謄・抄本等の交付
- 印鑑登録 ●印鑑登録証明書の交付

■税務課

- 納税・課税・非課税・所得証明書等の交付
- 土地・家屋評価証明書等の交付

■出納室

- 収納事務

8月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	⑤	6	⑦	8	9
10	11	⑫	13	⑭	15	16
17	18	⑲	20	⑳	22	23
24	25	㉖	27	㉘	29	30
31						



交通事故情報 ()前年比

(平成26年1月1日～6月30日)

- 人身事故件数 ● 17件(-5)
- 死者数 ● 0件(-2)
- 負傷者数 ● 29件(+1)
- 物件事数 ● 97件(+4)
- ※事故死ゼロ 272日

【注意】振り込め詐欺にご注意ください。

事件発生情報

(平成26年1月1日～6月30日)

- 窃盗 ● 4件
- オートバイ盗 ● 1件
- 自転車盗 ● 1件
- 器物破損 ● 2件
- 暴行 ● 2件
- 傷害 ● 2件
- 空き巣 ● 1件
- 詐欺 ● 1件
- 万引き ● 1件

うたごえ喫茶ともしびin秩父

全国で人気のある新宿の「うたごえ喫茶ともしび」の出前コンサートを開催します。

会場のみなさんのリクエストに応えながら、皆さんと出演者で共に歌う演奏会スタイルです。みなさんで往年の懐かしい名曲をともに歌いましょう。

日時 9月7日(日) 開場:午後12時30分 開演:午後1時

場所 横瀬町町民会館ホール

出演者 うたごえ喫茶ともしび・秩父のうたごえ・KA-ZOO

入場料 一般・高校生以上:1,000円

小中学生・震災避難者・障がい者およびその同伴者:500円

小学生未満の未就学児:無料

チケット販売 矢尾百貨店、秩父楽器、喫茶タカノほか

☎ 秩父のうたごえ 飯塚要子 ☎090-3317-2670

※このコンサートは、横瀬町音楽によるまちづくり推進補助金を受けています。

キャンドルナイト in ちちぶ2014

ロウソクに火を灯し、普段何気なく使っている電気のありがたさや自然環境について考えるイベントです。飲食ブース・音楽イベントもあります。

日時 8月10日(日)午後7時～

※小雨決行・大雨の場合は17日(日)に順延

場所 秩父市役所駐車場

☎ 公益社団法人秩父青年会議所 ☎22-4411

<http://www.chichibu-jc.com/>

記録写真 秩父の蔵印展

土蔵の妻壁に屋号や家紋などの文様が描かれています。この蔵印を秩父地域で採集した記録写真展です。

日時 9月11日(木)～15日(月・祝)午前10時～午後7時(最終日は午後4時まで)

場所 矢尾百貨店5階大催事場 入場料 無料

☎ 新井 ☎22-1187

休日納税窓口の開設日

町では、平日に仕事などで金融機関や役場に町税を納めに行く時間がない方のために、納税窓口を開設します。

開設日 8月31日(日) 時間 午前9時～正午

場所 横瀬町役場税務課(1階2番窓口)

その他 釣り銭のいらないように準備してください。

※窓口ご利用の方は、役場北側出入口からお入りください。

☎ 税務課 ☎25-0113

納付

町民税 第2期

国民健康保険税 第2期

介護保険料 第2期

後期高齢者医療保険料 第2期

納期限は9月1日(月)です。口座振替ご利用の方は、残高をご確認ください。

わが家の
アイドル
1歳になったよ!



園 まち経営課 秘書広報担当 ☎25-0112

●「広報よこぜ」では、毎月その月に誕生日を迎える「満1歳」の赤ちゃんを紹介しています。
●掲載を希望される方は、誕生日前月の10日までに、まち経営課にコメントをそえて写真をご持参ください。

2014
8
No.553

〒368-0072 秩父郡横瀬町大字横瀬4545番地 TEL.0494-25-0111(代)



みんなに好かれる
優しく元気な子になっ
てね!

かとう あみ
加藤 蒼未ちゃん

平成25年8月10日生

晃・紋佳夫妻(3区)

まちだ そうと
町田 想翔くん

平成25年8月15日生

妃依呂・杏奈夫妻(10区)



笑顔いっぱい・元気が
いっぱい
素敵な女の子になっ
てね!

なかむら ゆら
中村 悠良ちゃん

平成25年8月20日生

悟・浩子夫妻(12区)



ゆらゆら
ゆらちゃんです♡

大雪災害による災害ごみの受け入れの再延長と受入方法の変更

記録的な大雪による被災した家屋等の災害ごみの受入期限は8月29日(金)まででしたが、被災した家屋等の補修や改修が延長期間内に間に合わない方が多いため、再度延長します。

受入期限 平成26年11月28日(金)まで

受入日 平日およびクリーンサンデー(毎月第3日曜日)

受入方法 ・8月29日(金)までは、各市町で発行された証明書のコピーを持参してください。

・9月1日(月)からは、各市町の廃棄物処理担当課(横瀬町役場振興課 ☎25-0114)にご相談ください。

園 秩父広域市町村圏組合 業務課

☎23-2489

燃えるごみ: 秩父クリーンセンター

☎24-8050

燃えないごみ: 秩父環境衛生センター

☎23-8921

ごみ収集日程

8月(9月上旬)

可燃	指定袋(緑色)	8月2・6・9・13・16・20・23・27・30日		9月3・6・10・13日	
不燃	指定袋(黄色)	川西 中郷 宇根			8月 28日
		川東 苅米			8月 30日
資源	紙・布類	根古屋 芦ヶ久保			8月 29日
		川西 中郷 宇根 根古屋 芦ヶ久保	8月 6・22日	9月 5日	
	川東 苅米	8月 5・21日	9月 4日		
	カン・びん	川西 中郷 宇根	8月 13・29日	9月 12日	
		川東 苅米 根古屋 芦ヶ久保	8月 12・28日	9月 11日	
	ペットボトル	川西 中郷 宇根	8月 9・26日	9月 9日	
川東 苅米 根古屋 芦ヶ久保		8月 11・27日	9月 10日		

クリーンサンデー

毎月第3日曜日は「クリーンサンデー」ですので、一般家庭ごみに限り直接持ち込みができます。詳しくは、役場振興課(☎25-0114)、秩父広域市町村圏組合業務課(☎23-2489)へ問い合わせをしてください。

ごみ出しのルールを守りましょう!

ごみは、収集日当日の朝8時までに出してください。ごみを出される方は、指定されたごみ置き場以外には、絶対に出さないでください。

町の人口と
世帯数
平成26年7月1日現在(カッコ内は前月比)

	世帯数	男	女	計
横 瀬	3,147(-3)	4,152(+1)	4,162(-5)	8,314(-4)
芦ヶ久保	200(±0)	265(±0)	281(±0)	546(±0)
計	3,347(-3)	4,417(+1)	4,443(-5)	8,860(-4)